

非常時局の認識と昭維新の要諦

(九月十五日)

我國は今非常重大時局に直面して居るとは誰もが云ふ所であるが、此非常時局の性質を眞に能く理解して居るものは少い。天下の政友會と號する政黨は五・一五事件の豫審終結に際して「非常時既に解消せり」と公言した。何たる認識不足であるか。かゝる蒙昧なる政黨が國政を左右したればこそ非常時が襲來し、少くも其重大性を昂進せしめたのである。

非常時とは政黨が政權に離れた様な些々たる問題ではない。須らく活眼を開いて世界の形勢を達観せよ。滿州國の獨立承認は四十二箇國の反對を排して斷行せられ、遂に聯盟脱退に迄導いたが、之れで彼等の反對が撤回せられた譯ではなく、今後も尙執行に維持せられ、機會にあらば彼等の暴壓は再來せんとしつゝある。聯盟脱退の効力は明後年三月に生ずるが、我南門の銷輪たる南洋群島の委任統治權はどうか。又之に次いで開かれる海軍々縮會議に於て英米は再び我國防を危くする様な低比率の海軍力を強要せんとして居る。而かも彼等は之を以て甘んぜず、我國力を銷磨せしむる爲めに益々關稅障壁を高めて無言の經濟封鎖を實行しつゝあり、又北邊の赤露は思想的に我國體の轉覆を計つて居るのみならず、切りに武裝を整へて我北門の生命線をも脅かすべき機を窺ひつゝあるではないか。即ち敵國外患は我四邊に虎視耽々たり苟くも國を憂ふる者斷じて一日の偷安を許すべき秋ではない。

故に國民は眞に此非常時局の眞諦を認識し、舉國一致、國力の充實培養に努めて明日の危機に備へねばならぬ。然るに我國內の現狀は如何。外交は路阻途巡して國威の伸長を望み難く、陸海軍の軍備は以て國防の安固を保障するに足らず、財政は放漫にして公債は將に百億の壘を磨せんとし、農村及中小商工業者は疲弊困憊して氣息奄々たり、加ふるに思想は惡化して階級闘争に没頭して居る。かゝる状態では何うして明日の危機に備へ、我國家國民を安泰ならしめ得るか。此際國民は奮然躍起し、昭維新を斷行して此國難に備へねばならぬ。之れは只今日に於ける百弊の根原たる政治の腐敗墮落に對して決然たる改革を斷行し、以て眞に天皇を中心とする國家本位の政治を遂行するの外他に之に勝る方法は斷じてない。國民は須く能く此危機を認識し、斷乎たる決意を以て目的の貫徹に邁進すべきである。是れ即ち今回我明倫會が奮起して全國的に大遊説を開始し、輿論を喚起せんとする所以であつて、過般齋藤内閣が既成政黨と妥協苟合するに先立ち田中本會總裁が齋藤首相に對して次の進言をなしたのも畢竟此目的の貫徹に關する至誠の發露に外ならぬ。

田中總裁の齋藤首相に對する進言 (八月二十日)

一、我邦に於ける政黨政治の極端なる積弊は痛く民心を激昂せしめ、爲めに政黨は國民の怨府となり、遂に齊一黨、五・一五事件の爆發を來して滿天下を震駭せしめたり。其結果、大義政友會内閣は崩壞し、政權は素通りして天命は黨人以外の閣下に降下し、彼等の持論たる憲政常道に依る政權の受継は全然否認せらるゝに至れり。是れ帝國憲法の精神に合致するの當然の歸結なりと認む。大命一度閣下に降下するや、吾人國民は多大の期待を以て内閣の成立を迎へたるに、豈に圖らん、内閣は其基礎を國民の監視する政黨に置き、黨人乃至同系統人を以て閣員に充當せられたるの一事は全く吾人の期待を裏切りたるものにして、吾人は失望の念禁じ難きものありき。雖、然當時の狀勢、上萬己むを得ざるものとして我明倫會は現内閣を支援し、曠古の非常時局を突破するの方針の下に其行動を繼續して今日に及べり。

二、現内閣は組閣早々閣僚間の軋轢を生じたるを端緒とし、高橋藏相の隱退問題を續つて政友會は倒閣運動に狂奔し、一時内閣は危機を告ぐるに至れり。此時に方、我明倫會は非常時局に直面して政變を惹起するの不利なるを痛感し閣下に對し、辭職を不可とする早見を開陳したることあり。

三、最近に至り兩黨首領を無任所大臣として入閣せしむるの運動政友會内に擡頭し、閣下も異議なきもの、如く觀察せらるゝ處、此運動の動機魂膽は素より吾人の與り知る所にあらざるも、目下國民環視の焦點となりつゝある五・一五事件の審判に依りて、國民の政黨に對する反感憎惡の念益々熾烈を窮めんとする現下の狀勢に於て、政黨獨立内閣の形式を整へて内閣の政黨的色彩を一層濃厚ならしめんとするは、今や民心の離反を來しつゝある内閣の現狀に益々拍車を加ふるものにして策の得たるものにあらざるを信するものなり。

四、兩黨首領の入閣問題一時屏息するや、内閣は兩黨との國策協定に轉換せんとするの意圖あるもの、如し。吾人の觀る所に依れば、眼中政黨あつて國家なき政黨と今更政策の協定を行はんとするが如きは、政府の無爲無策を天下に曝露するに等しくして、政府の威信を傷つけ民意に副ふ所以にあらずと信するを以て、不誠意なる政黨と妥協苟合の姑息なる態度を一變じ、政府独自の國策を掲げ正々堂々其所信に向つて邁進せられんことを望む。

五、若し閣下にして首相の此決意に反對する者あるときは内閣の改造を敢行し、又諸會之に反抗する場合には解散を斷行するの決意を固められんことを切望す。是れ齋藤内閣政綱の一たる政界淨化の爲めにも缺くべからざる對策とす。此牢固とし

六、て抜くべからざる決意を以て國政に當らるゝに於ては、期せずして民心の結束國論の統一を來し、曠古の非常時局を突破せらるゝは敢て不可能にあらざるを信す。